

8 藤岡忠美「平安和歌史論」

山口博「王朝歌壇の研究」

9 「大江匡衡―一儒者の生涯―」（漢文学研究第10号）なお匡衡についてはこの論から教示を得たところが多い。

10 「撰関期における浄土思想の一考察―慶滋保胤について―」（書陵部紀要6号）

11 「源英明と橘在列―扶桑集の唱和詩を中心に―」（国語と国文学昭和38年10月号）

12 「狂言綺語観について―白楽天から保胤への屈折―」（国語と国文学昭和37年4月号）

否定」を意味するものと捉えられた。果してそれほど強い主張であるかどうか、私は疑義を残すが、少くとも文学を狂言綺語として捉えていることだけは確かである。

遁世の後も文学の、菩提のための有効性を認める在列と、これを否定する保胤と、ここに退隱的対応の、さらに相対する二つの立場を見ることができる。

さらに橘正通もこの系列に置くことができる。正通は源順に師事し（江談抄卷五）、具平親王に近く、その書齋桃花閣に集う文人の一人であった。本朝麗藻に、具平親王の正通の詩文集に題する詩「題故工部橘郎中詩卷」が残る。卓越した才を抱きながら、門閥に出世の道を阻まれて不遇の中に終えた正通を痛惜する。

彼の詩序三編が本朝文粹巻十に収められるが、その二篇には退隱の姿勢を示す文字が現われる。ともに具平親王の書齋に陪して、「梅近夜香多詩序」に「正通榮路遙かにして頭己に斑なり。生涯暮れて蹤將に隠れんとす。大王万歳の風月に陪すること、向後未まだ必ずしも知るべからず」といい、「紅葉高窓雨詩序」に「正通齡は顔駟に亜ぐ、三代を過ぎて猶お沈む。恨は伯鸞に同じ、五噫を謂いて將に去らんとす。」というのがその例である。なお、江談抄卷六、十訓抄九、古今著聞集巻四には正通はこれらの詩序を作って、のち高麗に渡ったという。さらに大江匡房の本朝神仙伝にも載せられ、正通は神仙伝中の人となる。ここに引いた詩序の文字から生まれた附会の説であろうが、正通も不遇からの脱脚を退隱に求めた文人であった。

以上、平安朝漢文学に現われる環境矛盾への対応を四つの型に分けて考察してきた。

唐の文人韓愈は、流謫地に没した友人柳宗元のために書いた墓誌銘の中で、「然れども斥けらるる事久しからず、窮すること極まらざれば、人より出づる有り」と雖も、其の文学辞章、必ずや自ら力めて以て必ず後に伝わるを致すこと、今の疑い無きが如くなる能わじ。（柳）子厚をして願う所を得て、一時に將相為らしむと雖も、彼を以て此に易うるは、孰れか得にして孰れか失なる、必ず能くこれを弁ずる者あらん」と述べる。すなわち、柳宗元の現実の不遇は、その文学のためには幸福であったという。この韓愈の言は、この小論にあげた詩人、とりわけて道真、兼明親王の文学においても妥当するであろう。

漢文学研究の方法の一つとして、思想ないしは表現主体の態度の考察も必要であろう。これはその一つの試みである。

注 1 金子彦二郎「簞・春道の詩と元白詩筆」（国語と国文学 昭和27年2月号）

五島和代「小野篁の文芸における文字魔」（平安文学研究38輯）

2 「文字魔」については、前掲の五島氏論文に詳しい。

3 本文は小島憲之氏が校訂し示されたものによる。（「上代日本文学と中国文学」一七一―一八ページ）

4 「平安朝日本漢文学史の研究」第八章第一節

5 番号は日本古典文学大系「菅家文章菅家後集」に付されたもの。

6 日本古典文学大系頭注

7 「菟裘賦と鷓鴣賦との比較考察」（国語と国文学 昭和32年6月号）

るものであった。その前の段階においては顕職栄達を希う時期がある。

右の保胤も「賽管丞相願文」（本朝文粹卷十三）の中で「往年、榮分の為、声名の為、廟社に祈り仏法に祈り」と懐古している。

こうした立身栄達の願望が牢固たる階級制の前に挫折せざるを得なくなる時、彼らは退隱の立場をとった。さらに進めば出家遁世という行動となって現われる。現世における出世への諦めから仏教への回心は、当時、人々の間に浸透しつつあった浄土信仰と深く関わるであろう。浄土信仰が時代の矛盾を最も痛切に経験した中下層の文人貴族を中心に展開していったことは、井上光貞氏が「日本浄土教成立史の研究」で述べられるところである。

こうした退隱的対応を橘在列の中に最もよく見ることが出来る。源順によって書かれた在列の家集「沙門敬公集序」（本朝文粹卷八）に明らかである。

公少くして大学に遊び、聡識群を抜く。相如風月の骨、楊雄河漢の才皆自然にして得たり。……高才の遇わざる古より有り。公年三十始めて文人に補せらる。天下其の名士の晩達を病み、公も亦自ら倦む。業を去りて爵に就く。……職に居ること歳余、台務肅清、霜威いよいよ厳しく、風誉ますます遠し。然れども猶お、榮を朝市に厭いて心を積門に栖ましめ、一切の経論漸く秘蹟を探る。天慶七年冬十月、遂に俗網を脱れ天台山に遊ぶ。

世間の榮華を厭って心を仏門に寄せたのも、その大学寮における場合のごとく、官位の晩達に「自ら倦ん」だものと解することができよう。在

列は出家して尊敬と号する。

慶滋保胤の場合も、その出家の契機としていくつかのものが考えられているが、平林盛得氏はその一つとして、天曆の末、大内記の職について以来昇進しないという失望感を挙げられる。<sup>註10</sup>

橘在列にかえれば、扶桑集に彼と源英明との唱和詩二十二首が見えるが、大曾根章介氏はこの二十二首の詩作を詳細に考察され、この唱和詩の世界の中心をなす思想が隱逸思想であること、またそれを生み出した動機が、不遇な環境への不満であることを述べられた。<sup>註11</sup>

在列についてその文学的対応としてさらに述べるべきは、出家後の文学への姿勢である。慶滋保胤のそれと比較することによってより明らかとなる。先の「沙門敬公集序」は統いていう。

五酔を除却し四魔を降伏す。其の猶お降せざる者は独り詩魔のみ。是の故に洞霞の春、溪霧の秋、山鶯草に囀ずる朝、林鹿葉を躡む夕師無くして知る力能く其の文を飛ばし、他を利する願の余或は人の為に作る。

すなわち出家した後も詩魔だけは降すことができなかつたという。

これと対蹠的なのは慶滋保胤である。これも前にその一部を引いた「賽管丞相願文」に、

某暮年出家し一旦道を求む。今老沙弥風月の賽を営むに便り無し。此の一乗の教香花の筵を展ぶるに心有り。嗟呼 花言綺語の遊何ぞ神道に益あらん。

という。「花言綺語之遊何益於神道」の語を柳井滋氏は「文学の全面的

黍離に「中心揺々」とあり、その毛伝に「深く愁いて訴うる所無き也」という。

さらに、自己を不遇の中から救い上げてくれる顕貴の恩顧を哀願する。こうした哀訴の姿勢は、顕臣の邸での詩宴において効果的であつたらう。詩序にしばしば見える。

匡衡 腐木之螢 経歳適扇累葉於儒風 愚谷之鶯 待春唯望 歡華於惠露 (歳暮於藤少侯書齋守庚申同賦明月照積雪詩序)

匡衡 雖霜台秋冷留薄命以憇仕朝 而風樹曉驚歎微祿之未報母 恍忽如忘 曲垂恩私 (秋夜陪右親衛員外丞相亭子守庚申同賦秋情月露深詩序)

匡衡のこうした不遇意識はどこから来るものであろうか。前述の如く匡衡は当時における儒門の棟梁の位置にあつた。累代の名門大江氏の嫡流であり、官職もそれにふさわしく、東宮学士、文章博士、式部大輔と儒家の顯職を歴任した。さらに天皇、東宮の侍読を務め、撰闕左右大臣等、最高貴族の辞表、願文の依頼をうけ、一条朝の翰林の第一人者であつた。しかし、ここに、すなわち匡衡が江家の伝統をうけついでいるところに、彼の不遇意識の原因はある。匡衡は儒家の顯職を一身に帯びたが位は正四位下に止まり、公卿の座に列なることはなかつた。中納言の位にまで昇つた祖父維時を初めとして、儒家出身の卿相を輩出した過去を顧るとき、我身の卑位は何とも我慢できぬものであつた。家門と学才を自負する匡衡にとっては、当時の他の文人よりはるかに恵れた官職も満足すべきものではなく、自己に相應しい卿相の座が希望であつた。

仲春積燠聽講論語同賦仁者寿

翰林再忝主人号 翰林再び主人の号を忝けなくし

金殿久為侍読身 金殿久しく侍読の身と為る

官祿甚微身己老 官祿甚だ微にして身己に老いたり

□仁猶欲継家塵 「仁猶お家塵を継がんと欲す

結句に自注して「江家の侍読たる者、皆不次の朝恩を蒙りて卿相の顯位に列す。故に此の句を献ず」という。沈淪と願望を直截に表白する。

自己の能力にそう如くには、また希望する如くには遇せられていないという意識は、匡衡が自己の家柄と学才を自負していただけに強かつた。彼が生涯不遇を嘆き続けなければならなかつたのは、大曾根章介氏の述べられた如く、時代が彼を受入れなかつたことによる。用賢の儒教的政治理想が行われなくなつた撰闕制下にあつて、過去の儒門の栄光を追い求めていたところに、匡衡の不遇の原因はあつた。

## 五

不遇への対応のしかたの第四は退隱的姿勢である。その原因となる環境矛盾が官人儒者としての卑位である点では、前の第三の場合と同じであるが、ここでは、この不遇からの脱出の希望が述べられ、そのためには、あるいは権力者の恩顧を求めようとする姿勢が現われるのに対し、この退隱的対応においては、そうしたものに背を向けようとする。例えば慶滋保胤の言を借れば、「膝を屈し腰を折りて媚を王侯将相に求むるを要わす」(池亭記・本朝文粹卷十二)という。

だが、こうした退隱的姿勢も官人としての晩達卑位を契機の一つとす

悲哉柳市老無恤 悲しいかな柳市老いて価なく

早晚此身欲奉公 早晚此の身公に奉ぜんと欲す

頭に白髪を見るようになって、なお学生の身をかこたねばならぬ不幸の境遇を嘆く。

かかる不遇を嘆き訴える対応の姿勢は一般的なものとなるが、その代表としては源順をあげるべきであろう。

扶桑集巻七に「五嘆吟」―五つの嘆きの吟がある。父を失ったことが嘆きの一つ、母に死別したことが嘆きの二つ、……自分の学業の容易に成らぬことが嘆きの五つと教え、秋の独居の中で湧き起る五つの悲愁を主題とする七言四韻の連作である。その序の冒頭に、「余に五つの嘆き有り。罷めんと欲するも能わず。いわゆる心、中に動きて、形、言に形わる。言にては足らず。故に嗟嘆する者なり」と述べ、心の中に鬱積した憂思が、この「五嘆吟」を作る契機となったことを明言する。また順を論じてしばしば引き合いに出される、本朝文粹巻一に収める三つの歌「無尾牛歌」「夜行舍人鳥養有三継狂歌」「高鳳刺貴賤之同交歌」も、その創作精神は「五嘆吟」と同じものと解せらるべきであろう。三首とも戯歌といふべき虚構的作品で、不遇、沈淪、自嘲の文字がある。自己をとりまく現実の不条理を呪詛しながら、慰藉を虚構的作品の創作に求めようとするものである。

以上は儒門における非世襲氏族である起家の場合であったが、これに対し世襲氏族である累代の場合を、一条朝の碩儒大江匡衡に見て行こう。ここで大江匡衡を考察の対象とするのは、まず一つには、大江氏の嫡流

である匡衡は累代の代表者であったからであり、その二に、考察を助ける如く、その家集江吏部集がほぼ完全な形で残されているからである。

江吏部集を繙いて行くと、我が身の不遇沈淪を嘆く文字の多いのに驚く。例えば、

無情花自落

四十三時春又暮 四十三時春又た暮る

每看花落涙零多 花の落つるを看る毎に涙零つること多し

枯株久被人摧折 枯株久しく人に摧折せらる

雨露明年欲奈何 雨露明年奈何せんとか欲する

こうした述懐詩はもとより詩宴における題詠の詩においても、その詩題は巧みに不遇を嘆くものへとすり変えられる。

三月三日陪亜相亭子同賦春花似美人

暮暮三月足逍遙 暮春三月逍遙するに足る

花似美人気色嬌 花は美人に似て気色嬌なり

脂粉雨旃添艶夕 脂粉雨に施す艶を添うる夕

綺羅風織助粧朝 綺羅風に織る粧を助くる朝

桃応絳樹霞猶秘 桃は応に絳樹にして霞猶お秘め

柳是緑珠露未消 柳は是れ緑珠にして露未まだ消えず

花下自慙憔悴客 花下自ら慙づ憔悴の客

每看荣路意揺々 荣路を看る毎に意揺々たり

結句の「荣路」とは表面では詩題に添って花咲く道を意味しながら、実は榮達の道の意であることはいままでもない。「揺々」は詩経・王風・

る具体化として祝福さるべきであったが、摂関体制の進行はかかる儒教的政治理念の実践を許さなかった。昌泰四年、道真は大宰権帥の閑職をもって九州へ追われる。その時の宣命に、「而るに右大臣菅原朝臣寒門より俄に大臣に上取り給り。而るに止足の分を知らず専権の心あり」（政事要略卷二十二）というが、ここに見える「寒門」の文字は、摂関体制の前にいわゆる用賢の理念が崩壊して行く貴族社会の中の、学儒文人の位置を鮮やかに物語っている。

貴族社会における権力を一身に集め、政治を壟断した藤原摂関家の前には、翰林に集うあらゆる氏族が「寒門」であった。言葉を換えれば、学儒文人にとっては、その環境矛盾とは彼らをとりにまく牢固たる階級制の壁であった。それは、左遷、政治的失脚などが、個別的、一回的な不幸であったのに対して、一般的、恒常的である。従って、摂関制の桎梏の下の文人は、いかなる型をとるにしても、誰もがこれと対決し、処理しなければならなかった。前に、平安中期以降になると、……学儒文人のほぼ共通した姿勢となる、と述べたのは、この意味においてである。

貴族社会において藤原摂関家の専権が確立した如く、翰林においても階級制が確立する。文章道にあっても世襲化の現象が現われ、累代と称された菅原、大江氏を代表とする氏族と、起家と称されたそれ以外の氏族との間には、確固とした差別が生じた。文章生から、さらに文章得業生となり対策し得る人々は、ほぼ累代に限られてくる。次の、起家の文人、橘直幹に対策せしめられんことを請う奏状に明らかである。

謹しんで案内を検するに、我朝の献策は、慶雲の年より始まる。承平

平安朝漢文学における憂愁の文学の系列

の日に至るまで都盧六十五人なり。元慶以前は数十人 多くは是れ其の家を名あぐ。寛平以後 只儒後儒孫有りて父祖の業を相承く。門風に依らず偶仙柱を攀る者 四五人に過ぎざるのみ。茲に因りて或いは文藻を含み乍ら 忽ち登龍の心を変じ、或いは弓裘に非ずと称して遂に射鵰の望を断つ。（類聚符宣抄卷九）

摂関制下の儒官文人は貴族社会と翰林の世界との二つの階級制の桎梏の中にあつた。その中であつて、累代の儒官は権力者と起家の文人との、追従と傲岸の二つの顔をもち、起家の文人は階級制の二重の壁に抑圧された。本朝文粹卷六に収める奏状は、前代の儒官に比しての卑位を嘆き、儒門の伝統に阻まれての沈滞を悲しみ、官途の昇進を訴える。それは彼らの位置を如実に示している。

以下、作品に則して見て行こう。

本朝文粹卷十二に収める藤原衆海の落書「秋夜書懷呈諸文友兼南隣源処士」は、起家の文人の、大学寮における不遇を訴えるものである。前半に、売官が横行し金が乱れ飛ぶ大学寮の有様を暴露し、ついでいう。

人与新研珠不異 人は新研の珠と異ならず

我将古弊瓦相同 我は古弊の瓦と相同じ

還慙困倍於原憲 還て困しみの原憲に倍せるを慙じ

唯庶饒多自石崇 ただ饒かなることの石崇より多からんことを庶う

開霧昔期攀曉桂 霧を開きて昔曉桂を攀じんことを期し

戴霜今歎類秋蓬 霜を戴きて今秋蓬に類するを歎く

……

……

ある。

春日帰田直疏 上毛野頼人

干禄終無驗 禄を干むるも終に驗無し

帰田入弊門 田に帰りて弊門に入る

庭荒唯壁立 庭荒れてただ壁の立つのみ

籬失独花存 籬失われて独り花のみあり

空手飢方至 手を空しくして飢方に至り

低頭日已昏 頭を低れて日已に昏る

世途如此苦 世途此の如く苦し

何処遇春恩 何れの処にか春恩に遇わん

（凌雲集）

言志

淡海福長満

孤樹輪困久 孤樹輪困すること久し

三秋零落期 三秋零落の期なり

風霜日夜積 風霜日夜積む

榮曜待何時 榮曜は何れの時にか待たん

（凌雲集）

「輪困」すなわち屈曲した「孤樹」が、不遇の作者自らの比喩であることとはいうまでもない。ともに不遇を嘆き、春が我が身の上に周ってくることを待ち望むものである。

不遇に対するこうした対応は、奈良朝の詩に始まり、平安初頭詩に続き、さらに平安中期以降へと一つの系譜をもつが、なお奈良平安初頭詩

には、しばしば見られるものではない。ここに引いた詩に、二、三例をつけ加え得るのみである。

平安中期以降になると、かかる哀訴的姿勢は学儒文人のほぼ共通した姿勢となる。それを生み出した史的要因は、律令制崩壊に伴う貴族社会及び学問世界における門閥の固定化である。

平安初頭期においては、弘仁三年五月二十一日の勅、「国を経め家を治むるは文より善きは莫く、身を立て名を揚ぐるは学より尚きは莫し」（日本後紀）に最も象徴的に示されている如く、文学学問の才能は官人としての榮達に最も有効な手段であった。弘仁七年六月、勇山文継が嵯峨天皇への史記進講の勞によって従五位下を授けられた（類聚国史卷二十八）のは、その例である。しかしながら、承和元年、参議に列した藤原良房はめざましい抬頭ぶりを見せ、承和九年の嵯峨上皇の死を待って起った承和の変によって、良房の妹順子の生んだ道康親王（文徳天皇）の立太子が確定し、ここに藤原北家による摂関体制の一步がしるされた。

一方、この承和年間には翰林の世界においても一時期を画する。菅原、大江二氏による文章院東西曹司の創立は、文章道における世襲化、門閥の成立への端緒となる。その文章院の棟梁であった菅原道真が、昌泰二年、右大臣の顯位に就いたのは、「翰林自り挺でて、超えて槐位に昇るは、…吉備公（吉備真備）の外、復た美を与にするもの無し」と三善清行が「奉菅右相府書」（本朝文粹卷七）にいう如く、まことに稀有の例であり、前代の「立身揚名莫尚於学」の理念からすれば、その最もな

かである。

顔回は周の賢者なれど食は一簞の伝うる有るのみ 原憲は魯の高才なれど衣は百結の全き無し 泗水に屈平没し 長沙に賈誼遷さる 嗟々英髦の土壘ひやし古何ぞ棄損せられし 吾れ今史籍を披げ涕淚忽ち漣々たり 文を嗜めども周に遇わず 憐むべしまた憐むべし 凡に隠りて静通 夜 帷を下して是れ幾年なるぞ 冬牖に久しく雪を聚め 秋聚居して 蚌はたらを撿とらう 空しく馮む学禄の詞 旦夕堅鎖に疲る 愁うる莫れ沈滞の 甚しきを 運命は素より天に在り

私は書物を展げ、古代の賢人が多く逆境に遇い、世の中から葬り去られた事蹟を読むと、その不合理に涙が零れ落ちる。私も学問に心血を注いできた。すでに幾年になるであろうか。孔子の「学びて禄その中に在り」(論語・衛靈公)の詞をひたすら我が胸に言いきかせてきたが、疲れ果ててしまった。

菅江二氏を頂点とする門閥の固定した学問世界の中で、いつまでも卑位に甘んじなければならぬ学生の呻吟である。この詩においても自己の不幸の原因を運命に帰し自ら慰めようとしている。運命はあきらめの論理としてもちきたらされている。しかしながら、ここでは運命は恣意的な存在としては捉えられていない。この不幸からの離脱を期待して、我身を運命に托してよい、と意識されているものの如くである。

以上、運命論的対応について考察してきたが、そこに現われる天、運命の捉え方には二つの方向がある。一つは、「伏枕吟」の中に見る如き善に与し、信頼に俣する天であり、一つは、「菟裘賦」の中に見る如き

人間を恣意的に支配する天である。この二つの捉え方は矛盾する。それが平安朝漢詩人の理解の中には混在する。ことに道具においては、一人の詩人の中に二つの捉え方が混在する。

平安朝漢詩人における天命の捉え方には、一貫性のなさ、あるいは矛盾がある。これは、前に述べた外部の不正を攻撃する姿勢、また次に述べようとする自己の不遇をひたすら哀訴するという姿勢が、不遇におかれた人間においては、きわめて自然な感情表現の型といえるのに対し、人間を支配するものとして、天、あるいは、運命、という存在を想定しこれに責任を転嫁するという思考形式は、中国の思想文学から学んだ知識に基くものであったところに原因を求められるのではなからうか。

#### 四

第三の、そしてより一般的立場は、自己の不遇、沈淪をひたすら嘆き訴えるものである。そうして、自己をその逆境から救い出してくれる権力者の恩顧を求める言辞が、露骨にあるいは言外に述べられることもある。ここでは、その環境矛盾とは、自らの希望する如くには、その能力に應ずる如くには遇されていないと意識するにある。なお、不遇に対する詩人のこうした対応のしかたは、すでに和歌史においては「訴嘆調」あるいは「沈淪歌」として捉えられている。<sup>註8</sup>

かかる姿勢は、すでに早く奈良時代の懐風藻所収の藤原宇合の「悲不遇」に見える。卓越した学才を自負しながら、地方官吏として過す日々の中に白髪を見るようになった我が身の「不遇を悲しむ」ものである。次いで平安初頭詩の中にも、この系列に位置すべき詩がわずかながら



しかし一方では、天は恣意的なものだとする認識がある。従って天の恣意の下にある人間は不安定な存在である。五〇〇「雨夜」に「天道の人を運らすこと一に甚れ平坦ならず」といい、四四八「叙意一百韻」に「生涯定まる地なし、運命は皇天に在り 職豈に西府を凶らんや 名何ぞ左遷に替る……分は知りぬ糾纏の交われるを。命は誰か筭算に質さん」というのはその例である。人間は運命の偶然性の下にあるとする考えは、自分の不遇は運命に因るものとして、これに原因を帰そうとするものである。前に述べた讚州客中詩の例も、同じ感情を述べるものであった。

道真の詩における「天」「運命」の捉え方は以上述べた如くであるがそこには天命に対する矛盾した意識が混在する。一方では、天は善なる者に与し、信頼し得るものとして捉えられており、一方では、天は恣意的な存在であるとする考えがある。

運命論的対応を示す文字の、道真の詩に次いで見えるものは兼明親王の「菟裘賦」である。この賦の作られた事情は序に明らかである。私は龜山の下に居を卜して、官を辞し身を休めようとしていた。ところが突然執政者の陥れるところとなった。その痛憤抑えがたく身の潔白を明らかにせんとして筆を執った、という。執政者のために陥れられたとは、貞元二年、藤原兼道の讒言によって、左大臣の顯職から中務卿の閑職に下げられたことをいう。なお、この賦は、長沙の地に左遷され、生命の長からぬであろう予感にさいなまれて作ったという賈誼の「鵬鳥賦」に擬して作られたことは、序に作者自ら記すところである。両者の詳細な比較考察が、すでに大曾根章介氏<sup>註7</sup>にあり、この賦のもつ思想について

も論ぜられている。

今は当面の問題に限ってみれば、この賦においては、天は恣意的な存在として認識されている。

惟れ天高く地広し 上始め無く下極り無し 万物云に生ず 或は消え  
或は息む 風雨陶冶し寒暑廻薄す 千変万化何の常則か有らん 禍福  
相い須ち憂喜定まらず 榮枯枝を同じくし歌哭徑を同じくす。

天地の万物に常則のないように人間の運命も禍福定まらぬものである。例えば

伯夷は仁を得て飢う 彼いかんともする無し 盜跖は寿を以って終る  
是れ亦たいかん 箕子は囚繋せられ比干は傷夷せらる 天の善に与す  
る 其れ信に未まだ知らず

伯夷の如き君子が餓死し、盜跖の如き大悪人が天寿を全うしているではないか。「天善に与す」の語を信することはできないと、天命に対する不信の言が投げつけられている。ここでも天の恣意性は讒佞の徒に陥れられた自己の境遇を自らに納得させるための論理として意識されているといえよう。

次いで運命論的思考を明確に述べるものは、朝野群載卷一に収める藤原公明の「閑中吟」である。藤原公明なる人物は、尊卑分脈によれば八名あり、そのいずれも注記がほとんどなく、わずかにある注記も、次に示す詩の内容から推測される作者の輪郭に符合するものではない。作者も十分に明らかでなく、また作者を詠作にかりたてた契機も、道真や兼明親王における如き切迫した不条理の圧迫ではない。それは内容に明ら

る。

これらの詩に見られるのは人間の幸不幸は「天」「時」あるいは「運」と呼ぶ存在に左右されるとする認識である。「立春」の「消息窮通皆運有り」というのは最もよくこのことを述べる。そこから「驚冬」に見るように、「我が生涯の万事非なる」は天がその意志として不幸な時間を我が身の上にならざるまで及ぼしたからであると、不遇の原因を「天の時」に帰せんとする。また、天命は人間の意志を超越した存在であり、その意志に抗することはできぬものと意識される。「若日長」に「自然なり一生の事、意を用って相襲じ」というのは、その例である。

従二位右大臣の高位から一朝にして太宰権帥に貶された太宰府謫居時代が、道真の生涯における環境矛盾の最なるものであることはいうまでもない。これに対し、道真は左遷は冤罪であるとして自己の正当性を主張する。菅家後集所収の詩の中で、そのことをくり返し述べる。四八六「哭奥州藤使君」に「君我が辜無きを察せば、我が為に冥理に請わまし」といい、九四三「南館夜聞都府礼仏懺悔」に「我は天涯放逐の辜に泣く」というのは、正当な自己が不正な外部のために陥られたことをいうものである。また九四〇「雪夜思家竹」に「直を抱きて自ら低れ迷う 貞を含みて空しく破れ裂く」といい、一五〇「問秋月」に「浮雲に掩われて西に向って流る」といい、これに答えた形をもつ一五一「代月答」に「唯是れ西に行く左遷ならず」というのは、川口久雄氏の指摘される如く竹、月を詠じて自己の境遇をたとえ、不正の徒に圧迫された自己の正当性を述べるものである。

このように正当な自己が不正な外部に陥れられたと意識する故に、後集には悲憤慷慨の感情が横溢している。そうして「天」あるいは「命」の語がしばしば用いられる。前述の讃州客中詩における三例は、菅家文草卷三、四所収一五三首中のすべてであったが、後集四六首中には、以下にあげるようにかなりの数にのぼる。その頻度ははるかに高い。これは同じく不遇の時とはいいながら、讃州客居と太宰府流謫との切迫度の相違をそのまま示すものと言えよう。

後集中に見られる「天」「命」の捉え方は一様ではない。

その一つは、天は善に与し、信頼し得る存在とする考えである。八四三「慰小男女」に、幼い子供等に向って、昔、都で目にした落魄の公卿の子のことを語って、「汝を彼らに思量するに、天感甚だ寛恕たり」といい、前に引いた問答体の「代月答」に「天玄鑑を廻して雲將に霽れんとす 唯是れ西に行く左遷ならず」というのも自己の潔白の主張とともに、不正な外部を象徴する浮雲をとり除き、これを証明してくれる天意への信頼をいうものである。

このように天は善に与するのを原則とし、信頼に価する存在である故に、これに向って哀訴することができる。七四六「自詠」に「家を離れて三四月、涙落つること百千行、万事皆夢の如し、彼の蒼を仰ぐ」といい、四七七「詠樂天北窓三友詩」に「勅使駈り將て去りしより父子一時に五処に離る、口言うこと能わず眼中の血。俯し仰ぐ天神と地祇とを」といい、五〇九「燈滅」に「遷客の悲愁は陰夜に倍す。冥々の理は冥々に訴えんと欲す」というのはそれである。

収める菅家後集である。

式部少輔・文章博士・加賀権守の京官を止められて、讃岐守として地方に下ることは、菅家の嫡流たる矜持を誇る道真にとっては、あり得べからざることと意識された。文章卷三の一八七註5「北堂饑宴各分一字探得遷」にはいう。

我将南海飽風煙 我将に南海に風煙に飽かん

更妬他人道左遷 更に妬む他人の左遷と道うを

憶分憂非祖業 憶う分憂は祖業に非ざることを

徘徊孔聖廟門前 徘徊す孔聖廟門の前

従って讃州客中詩に見る道真の思念は、自己がその所を得ざる憤懣と客愁と望京の念である。例えば、仁和五年秩罷めて京に帰って詠じた三三  
一「感白菊花奉呈尚書平右丞」の自注にいう。「州に到りて三年、五言四十韻の詩を成し、此の花に寄せて以って客中の幽憤を引く」、ここにいう「五言四十韻詩」、すなわち二六九「寄白菊四十韻」にはいう。

含情排客館 情を含みて客館を排し

抱影立荒村 影を抱きて荒村に立つ

悵望穿肉眼 悵望すれば将に眼穿たんとし

追尋且送魂 追尋すれば且に魂送らんとす

……

暮景愁難散 暮景にも愁散じ難く

涼風恨易吞 涼風にも恨吞み易し

客居の憂愁と抑えがたい望郷の思いを述べる。このような讃州客中詩の

中に、運命論的対応が現われる。二七二「驚冬」の

不愁官考三年黜 官考三年黜しりぞけらるるを愁えず

唯歎生涯万事非 ただ生涯万事非なることを歎くのみ

節是安寧心最苦 節は是れ安寧なれど心は最も苦しむ

天時為我幾相違 天の時我が為に幾んど相違う

二九二「苦日長」には、名利と榮達を求めて嘗々としてつとめた少壯の

日々を述べ、ついで

当時殊所苦 当時殊に苦しむ所

霜露變何急 霜露變ずること何ぞ急なる

忽忝專城任 忽ち專城の任を忝げなくし

空為中路泣 空しく為に中路に泣く

……

眠疲也嘯倦 眠るに疲れまた嘯ぶくに倦み

歎息而嗚慨 歎息して嗚慨す

為客四年來 客と為りてより四年このかに

在官一秩及 官に在ること一秩に及ぶ

……

日長或日短 日長く或は日短し

身騰或身繫 身騰り或は身繫がる

自然一生事 自然なり一生の事

用意不相襲 意を用って相襲じ

そして二七八「立春」に「消息窮通皆運有り」というのが、その例であ

強靱な態度ではない。

このような篁の対応のしかたを隠岐配流事件の際に作られたであろう詩に見てきたが、そもそも逆境を篁にもたらす直接の原因となったという「西道謠」は、今見ることはできない。がしかし、おそらくは激越な批判諷刺の文字がつけられていたであろうことは、

是に於て、副使篁怨懟して病と陽りて留る。遂に幽憤を懷きて西道謠を作り、以つて遣唐役を刺る。其の詞興に率いて多く忌諱を犯す。嗟峨太上天皇これを覽て大いに怒りてその罪を論ぜしむ。故にこの竄謫有り。の続日本後紀の記事から推測するに困難ではない。

### 三

自己と環境との矛盾から生まれる苦悩の処理のしかたの、他の一つとして現われるのは、不遇を「天」あるいは「命」などに結びつけ、これに責任を転嫁する態度である。

こうした考え方の見える最も早いものは、凌雲集に収める桑原宮作の「伏枕吟」である。宮作は凌雲集目録によれば「陸奥少目従八位下」とあり、卑位の官人であったと知るのみで、それ以上の経歴も、この詩の詠作事情も知り得ない。

勞して枕に伏す。枕に伏して思いに勝えず。沈痾歳を送り、力尽き魂危し。鬢は蟬を謝し白を垂れ、衣は鶉を懸け緇に化す。悽然として物に感ず。物は是にして人は非なり。衾枕を憚して耿耿たり。岬岨に陟りて依々たり。雲化の遽かに落つるを恨み、風樹の俄かに衰うるを嗟く。池台漸く毀たれ、僮僕先づ離る。客柳門に断えて群雀噪ぎ、書蓬

室に晶らかにして晚螢輝く。月は帷を鑑して影冷かに、風は牖を払いて声悲し。離鴻の暁に咽ぶを聴き、別鶴の孤り飛ぶを觀る。心倒絶して今日を懷み、涙潺湲として昔時を想う。榮枯但だ理あり。倚伏は固より須らく期すべし。皇天の善を祐くるを恃む。靈葉を折りて何をか為さん。<sup>註3</sup>

病に伏し孤独の悲しみを噛みしめねばならぬ我が身の悲哀を述べる。今この不遇の中で対比的に想い出されるのは、幸福であった往昔のことである。そうして人間に幸不幸を与えるものとして「理」の存在がもちきたらされる。皇いなる天は善なる者の救済者として、その意志を信じてよい。今の逆境から浮び上ることが出来る。それが天のことわりなのだ。不遇の原因を理に帰し、天の意志を信頼して現在の境遇を自ら慰めようとするものである。

こうした運命論的対応のしかたが次に見えるのは菅原道真の文学である。

川口久雄氏は、道真の生涯を四期に分けられた。<sup>註4</sup>すなわち、文章生か対策及第し、少壯の官吏として、さらに儒家の棟梁にふさわしい文章博士・式部少輔の要職を占めて活躍する「前期得期時代」、前官を止められ讃岐守として南海の地に客愁をかこつ「讃州客意」時代、藤原基経の死を契機として新しい転回を示す政治世界の中で、宇多天皇の寵を得て右大臣にまで至る「後期得意時代」、そして「太宰謫居」の時代である。従つて道真における不遇の時代として小論の考察の対象となるのは「讃州客中之詩」を収める菅家文章卷三、四、及び太宰謫居時代の詩を

名され庶人に降されて隠岐に流されることとなった。

篁における環境矛盾とは、官位を剝奪され死一等を減じて遠く隠岐に配流されるというきわめて緊迫した状況であった。これに対する篁の態度は、あくまでも正当な自己が不正な外部のために疎外され圧迫されたのであり、責任は外部にあるとする。前に引いた抗論は篁のそうした姿勢を物語る。「以己福利代他害損、論之人情、是為逆施」は、自分の身の安全のためには、他人の身を省ずに、危険な船をとり代えようとする大使常嗣とこれを許す朝廷への幽憤である。

さて、扶桑集所収の一首、「和従弟内史見寄兼示二弟」の第一連にはいう。

世時応未肯尋常

昨日青林今帶黃

前に述べた文徳実録所収の抗論にいう「以己福利、是為逆施」の語がこの詩において、「世時応に未まだ尋常を肯んぜざるべし」と表現されていると、私は解釈するが、もしこの考えが誤りであるとしても、少なくとも「昨日の青林も今黄を帶ぶ」ように、一朝にして激変した自己の境遇と、それをもたらした周囲への憤りを述べるものであることには違いないであろう。

また「（近以拙詩寄王十二適見惟十四和之什因以解答）重酬」と題する詩にはいう。

野人閑散立身何

自課功夫文字魔

蹇步更教吹退鷁

醜頰還被敵橫波

水中投物浮沈異

手裡藏鈎得失多

折軸孟門難進路

可怜驥驥坦途過

この詩では、自己の逆境を、「驥驥が坦途を過ぐ」、すなわち駿馬が平らかな道を疾駆するとき順境にある者と比べても、「水中に物を投ずれば浮沈異なり、手の裡の藏鈎得失多し」として、世に入れられるか否かは定めがたく、人にはそれぞれの生き方のある事を認めている。そして、野人として閑散の身となった自己に自ら与える仕事は文字魔<sup>註2</sup>とすることであると述べる。ここには一種の諦念を認めることができる。しかし、それは後に述べる詩人に見る如き自己の境遇に絶望してのあきらめ、あるいは不遇の原因を「天」や「命」に求め、あきらめようとする運命論的態度ではない。人間の生き方の多様性、境涯における幸不幸の存在を認め、現在の自己の境遇を甘受しようとする。

このような篁の詩に見る環境矛盾への対応のしかたは、平安朝漢文学の中で、数少ないものに属する。詩人をとりまく社会、環境への批判諷刺の文学は他に例を挙げることができる。しかし、それらは自らの置かれた現実の不合理を呪詛し、あるいは呻吟しながら、慰めを批判諷刺の文字に求めようとする敗北者の姿勢である。篁のように現実の不合理を攻撃し、その不合理の中で自らの生きる道は文学であると宣言する如き

# 平安朝漢文学における憂愁の文学の系列

後 藤 昭 雄

## 一

平安朝の漢文学の中に、不遇の中から生み出された文学の流れがある。自己と環境との間に矛盾が存在するとき、それは、例えば政治的失脚、流謫、あるいは官人として自己の願望と能力にそぐとくには遇されていまいと意識するとき、憂愁の文字をつらねることによって、その環境矛盾を文学的に処理しようとするものである。

このような、いさ憂愁の文学と呼ぶ作品は、すでに奈良朝に現われる。そうして、その多くが宮廷や貴族のサロンにおいて作られた典雅な応製奉和の文学である平安初頭弘仁期詩壇の作品の中にも散見し、平安中期以降、律令制崩壊に伴う政治世界及び学問世界における門閥の固定化につれて増加する。

このように、平安朝漢文学は憂愁の文学の系列をもつが、そこに現われる環境矛盾への対応の態度には、いくつかの型がある。それは大別して四つにまとめることができよう。以下、そのそれぞれの対応の態度について考察を加えてみよう。

## 二

その一つは、自己をとりまく環境を不正なものとして認め、これを攻撃す

平安朝漢文学における憂愁の文学の系列

るという型である。

それは、例えば小野篁の文学の中に見る。扶桑集巻七に残された三首の詩は、すでに先学の指摘されるように、その内容から、有名な篁の任遣唐使に引き続き隠岐配流事件に関連して作られたと推測される。<sup>註1</sup>

この事件の推移を、続日本後紀・承和五年十二月十五日条、及び文徳実録・仁寿二年十一月二十二日条に拠って述べれば、承和五年の春、藤原常嗣を大使、小野篁を副使とする遣唐使が、三たび渡海の途に就いた。ところが大使常嗣の乗る第一船が先の二度の遭難によって破損していたので、勅命で篁の乗る第二船を大使の乗船に代えようとした。そこで篁は抗論して、

朝議定まらずその事を再三す。亦、初めて船次を定むる日、最たる者を拵り取りて第一船と為す。分配の後、再び漂廻を經、今一朝に改易し危器を配当す。己の福利を以って他の害損に代ゆ。これを人情に論ずれば、是れ逆施たり。既に面目無し。何を以って下を率いんや。

(文徳実録)

と述べ、乗船を拒否し、幽憤をこめて「西道謠」の詩を作って遣唐使の役を刺した。その詞が嵯峨上皇の逆鱗に触れ、ついに承和六年正月、除